資料6

（様式第６号）

専決区分	課長	起　案　用　紙	保存期間	１０年

町長	副町長	教育長	起案者	所属　企画総務部 町長戦略課 企画班	分類	２－１－１－193
					起案	令和元年７月17日
				職(役職)名　課長補佐	決裁	令和元年７月17日
				氏名　[redacted]　印	施行	令和元年７月17日

	部長	課長	課長補佐	班・室長	課　僚	文書番号 第　号
						取扱区分　機密性１
合議						公印 要
						公印押印 承認者印

指示・意見	発送種別 －
	調整会議（部長等記入） 要・不要

先方の文書 月　日付け　第　号	情報公開の取扱い 開示 （非開示等の理由）条例第　条第　号該当
あて先　静岡地方法務局沼津支局	発信者名　町長

標題	登記原因証明情報及び登記承諾書について

このことについて　別紙　のとおり　申請　してよろしいか。

・登記原因証明情報及び登記承諾書は、所有権移転登記に必要な書類である。
通常、町が買主である場合、前以って売主に印を貰い所有権移転登記の手続きを進めるが、
今回は町が売主であるため、先に町が押印して先方に書類を渡すこととなる。

小　山　町

登記原因証明情報及び登記承諾書

1　当事者及び不動産

（1）当事者　権利者（甲）東京都中央区京橋一丁目１４番９号
株式会社ふじのくにアクアイグニス小山
義務者（乙）駿東郡小山町

（2）不動産の表示

所　在	大　字	字	地　番	地　目	地　積　㎡	備　考
駿東郡小山町	桑木	上ノ原	428番2	雑種地	1,377	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	439番1	山林	1,162	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	439番2	山林	2,059	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	440番	山林	1,177	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	441番	山林	2,099	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	442番	山林	2,917	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	443番1	原野	753	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	444番	原野	732	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	445番1	山林	7,442	
駿東郡小山町	桑木	上ノ原南	447番	山林	1,977	
			以下余白			

2　登記原因となる事実又は法律行為

（1）乙は、甲に対して、令和　　年　　月　　日、本件不動産を売った。

（2）よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和　　年　　月　　日　　静岡地方法務局沼津支局　御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

（買主）

東京都中央区京橋一丁目１４番９号
株式会社ふじのくにアクアイグニス小山
代表取締役　立花　哲也

（売主）

駿東郡小山町藤曲５７番地の２
駿東郡小山町
上記財産管理者　駿東郡小山町長　池谷　晴一